

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																				
<p>教育庁 教育総務企画課</p>	<p>無体財産権（3件）について、公有財産台帳に登録されていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="507 489 1576 842"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種目</th> <th>財産名</th> <th>登録番号</th> <th>登録年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266084号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266085号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266086号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> </tbody> </table>	種別	種目	財産名	登録番号	登録年月日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266084号	平成21年9月18日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266085号	平成21年9月18日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266086号	平成21年9月18日	<p>検出事項について、速やかに公有財産台帳に登録するとともに、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行われない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府公有財産規則】 (公有財産台帳) 第15条 財務部長は、一切の公有財産について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳を備えなければならない。</p> <p>2 部局長等は、その所管する公有財産について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳を備えなければならない。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (台帳の取得登録) 第4条 財産を取得した場合は、システムを用いて取得登録を行うものとする。なお、登録を行う際の取得事由は、別表2「異動理由表」のとおりとする。</p> <p>2 取得した財産については、次の各号に掲げる日を取得年月日及び異動年月日とする。</p> <p>(1) 財産の買入れ、交換等による所有権の取得については、その所有権の取得の日。</p> <p>(2) 建物等の新築等は、工事完了による引渡しの日。なお、土地を除くインフラ資産は供用開始日。</p> <p>(3) 物権は、それを設定した日。</p> <p>(4) 無体財産権は、それを登録した日。</p> <p>(5) 出資による権利及び信託の受益権は、それを出資及び信託した日。</p> </div>	<p>無体財産権3件について、公有財産台帳への登録を完了した。</p> <p>今後は、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行っていく。</p>
種別	種目	財産名	登録番号	登録年月日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266084号	平成21年9月18日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266085号	平成21年9月18日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266086号	平成21年9月18日																			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）